

入園のしおり

【令和8年度】



社会福祉法人 高明会
幼保連携型認定こども園

経田こども園

☆ 認定こども園とは・・・

「認定こども園法」「学校教育法」「児童福祉法」その他の法令並びに「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の示すところに従い、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の幼児に対する教育および保育を必要とする乳児・幼児に対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする施設です。

☆ 教育および保育とは・・・

乳幼児期における教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目的とし、「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の五つの領域についての活動が豊かに展開されるよう、適切な環境を通して行うものであることを基本としています。

経田こども園の概要

所在地	〒910-0015 福井市二の宮3丁目6-18
認可保育園開設	昭和44年7月1日
社会福祉法人設立	昭和60年3月14日
認定こども園開設	平成29年4月1日
運営主体	社会福祉法人 高明会
施設の種類	幼保連携型認定こども園
園長	高塚 立子

利用定員	<1号認定子ども> 15名 満3歳以上の小学校就学前の児童のうち、2号認定子ども以外の児童
	<2号認定子ども> 70名 満3歳以上の小学校就学前の児童のうち、保育を必要とする児童
	<3号認定子ども> 50名 満3歳未満で保育を必要とする児童

職員構成	園長1名 事務長1名 主幹保育教諭1名 副主幹保育教諭1名 保育教諭20名 栄養士3名 調理師2名
嘱託医等	学校医1名 学校歯科医1名 学校薬剤師1名

基本方針

1. 「生活」と「あそび」が豊かな学びにつながります。

- ・自分の力で出来るように生活環境を整えます。
- ・集中して取り組めるようにあそびの環境を整えます。
- ・風・土・水・植物・虫等、季節ならではの自然に触れる体験を大事にします。

2. 子どもが自ら考えようとする環境をつくります。

- ・自ら気づき、自ら考え、自ら楽しむ力を発揮できるような関わり方と環境を工夫します。

3. 自分で伸びていこうとする子どもの力を信じます。

- ・どの子どもも持っている「自分で伸びていこうとする力」を100%信じます。

4. 職員の姿勢

- ・今どのようなことに子どもが興味・関心をいただいているのか、今何に子どもが心を動かしているのかをとらえて子どもに合った環境を追求します。
- ・子どもを信じて遠くから見守り、自信を持って自己を発揮できるよう応援します。
- ・子どもの姿から、保育のあり方を学びます。



教育および保育の目標

自分が好き・人が好き・自然が好き

「自分は、周りの人たちから認められている」という絶対的な安心感が成長の出発点となります。気持ちが安定していれば、自分以外の物や人に目を向ける余裕が生まれ、お友達を思いやることもできます。自己肯定感があることで、外の世界にも興味・関心を抱き、好奇心や意欲が湧き、自分から学ぼうとする力の源になります。

自分の言葉で伝えられる子

自分の言葉が相手に伝わった時はその子のうれしい気持ちを一緒に共有します。自分の気持ちをことばに変換するときの「うれしい体験」を積み重ねて、「伝える力」が育っていくよう、応援します。

1. 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	2007.09㎡
	園庭	706.85㎡
園舎	構造	鉄骨造り陸屋根2階建
	延べ面積	1212.35㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	0歳児クラス らっこ組
ほふく室	2室	1歳児クラス こあら組
保育室	2室	2歳児クラス ひよこ組
	1室	3歳児クラス りす組
	1室	4歳児クラス あひる組
	1室	5歳児クラス はと組
遊戯室(ホール)	2室	大ホール・小ホール(なかよしホール)
調理室	6室	事務室・検収室・食品室・下処理室・調理室・洗浄室
多目的ルーム	1室	
相談室	1室	会議室兼相談室
予備室	1室	

2. 年間主要行事予定

4月	○☆入園式 ☆交流会及び保護者会総会
5月	☆親子遠足 ☆個人懇談(新入園児、在園児希望者) ●歯牙検診
6月	●健康診断
7月	●七夕祭り会 ◎お楽しみ保育(5歳児クラス) ○どろんこ遊び
8月	●プール ●夏まつり
9月	☆△○運動会
10月	◎観劇 ◎個人懇談(5歳児クラス) ☆保育参観(2~5歳児クラス)
11月	●小遠足 ◎プラネタリウム見学 ●健康診断
12月	☆生活発表会(2~5歳児クラス) ●クリスマス会
1月	◎△新春茶会&お正月あそび こども新年会(卒園児 小学1.2年生)
2月	●節分豆まき ○こどもミニタウン ☆0,1歳児クラス保育参観 ◎小学生交流会
3月	●ひなまつり ○お別れ会 ☆◎卒園式
☆保護者参加 △祖父母参加 ○3歳児クラス以上参加 ◎5歳児クラスのみ参加 ●園児全員参加	

3. デイリープログラム

時間	0・1・2歳児クラス		時間	3・4・5歳児クラス	
7:00	随時登園	挨拶をし、健康観察を受ける 保育者と一緒に持ち物の始末をし、好きな遊びを楽しむ	7:00	随時登園	挨拶をし、健康観察を受ける・持ち物の始末をする 好きなあそびを楽しむ
9:20	おやつ 朝の会	排泄、手洗いをする 楽しい雰囲気の中で食べる	8:30	自由あそび	
9:50	あそび	散歩、外あそび、室内遊びなどを楽しむ	9:30	朝の会	今日の日程確認等
10:45	お集まり	リズム遊び、手遊び、季節の歌、絵本の読み聞かせ等 排泄、手洗いをする	10:00	クラス別活動・教室活動など	運動あそび・製作・季節の歌・誕生会・絵本の読み聞かせ・コーナー遊び・園庭で遊ぶ・または園外に出かける (夏季)泥んこ遊び プール遊び
11:30	昼食	楽しく食事をする 排泄、着替えをする	11:00	昼食準備	昼食当番活動
12:30	午睡	お話や歌を聴きながら眠る	11:50	昼食	楽しく食事をする
15:00	おやつ	排泄、着替え、手洗い 楽しい雰囲気の中で食べる 好きな遊びを楽しむ	13:00	午睡 (年中組の秋まで)	歯磨きをする 教室(英語・体育・音楽・茶道・スイミング) または、集団遊び
16:00	降園 短時間認定の延長 保育開始	帰りの準備をする	15:00	おやつ 帰りの会	子どもミーティング 降園の準備をする
18:00	標準認定 延長保育	おやつを食べ、家庭的な雰囲気の中で遊ぶ	16:00	降園 短時間認定の延長 保育開始	興味、関心のある遊びを楽しむ
19:00	閉園		18:00	標準認定の延長 保育開始	おやつを食べ、家庭的な雰囲気の中で遊ぶ
			19:00	閉園	

4. 教育・保育を提供する日

支給認定区分ごとに、次のとおり提供する日及び休業日が異なります。

認定区分	提供する日	休業日
1号認定	月曜日から金曜日	土曜日、日曜日、祝祭日 夏季休業（7月21日から8月28日まで） 冬季休業（12月24日から1月7日まで） 春季休業（3月25日から4月5日まで）
2号認定 3号認定	月曜日から土曜日	日曜日、祝祭日、8月11日～16日のうち2日間 年末年始（12月29日から1月3日）

※土曜日は、市から認定された保育の事由（就労等）が両親共ある場合に限り8時から12時まで保育を提供します。（但し、保育の延長が特に必要な場合は16時までの範囲内で延長します）

5. 教育・保育の提供時間

支給認定区分ごとに、次のとおり利用可能な時間帯が異なります。

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
1号認定	教育標準時間	9:00～15:00【※1】
2号認定 3号認定	保育標準時間（最大11時間）	7:00～18:00【※2】
	保育短時間（最大8時間）	8:00～16:00【※3】

◎教育標準時間【※1】

- ・15時を超えて保育を必要とされる場合は、「幼稚園型一時預かり」を利用することもできません。（別途利用料が必要となります）

◎保育標準時間【※2】

- ・7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。
実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、園との協議の上で世帯ごとに決定します。
- ・7時から18時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、時間外保育（延長保育）を提供します。
- ・時間外保育（延長保育）の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途保護者負担金が必要となります。

◎保育短時間【※3】

- ・8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。
実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで世帯ごとに決定します。
- ・8時から16時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、時間外保育（延長保育）を提供します。
- ・時間外保育（延長保育）の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途保護者負担金が必要となります。

6. 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）
支給認定を行った市町村が定める利用者負担額（保育料）を当園にお支払いいただきます。但し、3・4・5歳児クラスの1号認定と2号認定、および2歳児クラスの満3歳1号認定の方の利用者負担額（保育料）は無償となります。
- (2) 特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担額
巻末にある<別表>に掲げる費用を負担していただきます。
- (3) 2号認定子ども・3号認定子どもの延長保育に係る保護者負担金
延長保育を利用された場合には、巻末の<別表>に掲げる費用を負担していただきます。
- (4) 1号認定子どもの一時的預かり（幼稚園型）に係る保護者負担金
在園する1号認定子どもが一時的預かり（幼稚園型）を利用した場合には、巻末の<別表>に掲げる費用を負担していただきます。但し、両親共に就労の場合など、保育認定がある1号の方は無償（上限11,300円まで）となります。（満3歳1号は非課税世帯のみ無償）

7. 利用の開始に関する事項等

当園は、1号認定子どもに係る支給認定保護者から利用の申込をうけたとき又は市町村から特定教育・保育の実施について要請を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じるものとします。

- (1) 利用申込のあった1号認定子どもと現に当園を利用している1号認定子どもの総数が、利用定員の総数を超える場合
 - (2) 利用要請があった2号認定子ども又は3号認定子どもの数及び現に当園を利用している2号認定子ども又は3号認定子どもに係る園児の総数が、当園の利用定員の総数を超える場合
 - (3) 園児の受け入れにあたり、自ら適切な特定教育・保育を提供することが困難な場合
2. 前項第1号の事由により支給認定保護者からの利用申込に応じられない場合は、先着順により選考します。但し、在園児のきょうだいは優先します。

8. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には、教育・保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定子ども及び3号認定子どもの支給認定保護者が、支給要件（保育の必要性の事由）に該当しなくなったとき。
- (3) 支給認定保護者から本園の利用の取消しの申し出があったとき。
- (4) 利用料金が納入日から2カ月以上経過しても納入されなかったとき。
- (5) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

9. 虐待防止のための措置

児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、福井市児童虐待防止マニュアルを活用、児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

10. 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

- (1) 当園の職員は、業務上知り得た園児やその家族等の秘密を保持します。
- (2) 当園の職員であった者について、業務上知り得た園児やその家族等の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においても、これらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容とします。
- (3) 当園は小学校、他の教育・保育施設及びその他関係機関等に対し、園児やその家族等に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により保護者の同意を得ることとします。

11. 要望・苦情に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

12. 子どもがかかりやすい感染症のしおり（別紙）

主治医の診断を受けてから登園してください。

13. アレルギー対応食について

アレルギー対応食については、医師記入の「学校生活管理指導表」により個別対応します。

14. 非常災害対策

火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上に努めています。

※災害時における緊急避難場所

- | | | | |
|---------|------------------------------|--------|----------|
| | (火災) | (地震) | (洪水・竜巻等) |
| ○第一避難場所 | 園庭(中央) | 園庭(中央) | 園舎内2階 |
| ○第二避難場所 | 被災状況により福井市二の宮3丁目33-1 福井市北部公園 | | |

15. 緊急時の対応方法

お子様の急な病気やけがの時には、「緊急時連絡・引き渡しカード」に記入された緊急連絡先にご連絡します。住所・電話番号・勤務先などに変更があった場合は、その都度お知らせください。

【保育時間中にケガなどをした場合】

直ちに応急処置をし、受診の必要性を判断します。ごく軽傷の場合はそのまま様子を見て、降園の際に説明させていただきます。医療機関を受診する場合は、まず保護者の緊急連絡先に電話をして様子をお伝えしてから受診します。その際、かかりつけや、ご希望の医療機関があるか、保護者も一緒に医療機関まで来られるかどうか等をお聞きします。緊急を要するときもありますので、常時園からの連絡が繋がるようにしておいて下さい。

16. 保健活動・健康診断など

保健活動	身体計測(毎月)・午睡・夏季午睡(4, 5歳児)
健診・検査	内科健診(春・秋) 歯牙検診(春) 検尿(秋)
安全指導	交通安全指導・避難訓練(毎月) 災害時対応訓練、不審者対応訓練
災害共済	独立法人日本スポーツ振興センターに加入

17. 「コドモン」のアプリについて

当園では、保護者様の利便性や保育・教育の質の向上を図るために、スマートフォンアプリ「コドモン」を導入しています。コドモンのアプリを通して、各種お知らせの配信、出欠や連絡帳のやり取り、登降園時の打刻などを行っています。(別紙をご覧ください。)

18. 登園・降園に関して

- (1) 午前9時までに登園して下さい。
- (2) 送迎は保護者の方が行って下さい。(変更になる場合は、事前にご連絡下さい)
- (3) 登園時・降園時は、玄関に設置してあるQRコード読み取り機にICカードをかざして登園・降園の時刻を打刻します。(ICカードを忘れた場合は、手動で画面にタッチして打刻します)
- (4) 降園の打刻を忘れた場合は、システム上19時に降園したことになりますのでご注意ください。
- (5) 欠席・遅刻の場合は、給食等の準備がありますので午前8時までにコドモンのアプリから連絡してください。連絡がない場合、または登園時に打刻を忘れた場合は、所在確認のメールがコドモンより自動配信されますので、速やかにアプリを通じて連絡を入れて下さい。

19. 連絡帳について

<0～2歳児>

お子さんの食事、睡眠などの一日の生活を把握し、ご家庭と連携をとるためにアプリの連絡帳機能を通してやり取りします。ご家庭での様子や、育児の相談等もご記入ください。園からもお子さんの園での様子をお伝えします。

<3～5歳児>

ご家庭から連絡事項がある場合や何か気になることがある場合は、アプリを通じてお知らせ下さい。ご家庭からの連絡は必ず読ませていただきますが、園のからはお知らせがある時だけ記入しております。

20. 園の食事について

【食育基本方針】 食を通して豊かな心と体を育む



◎ 園での給食の区分と食事時間について

0歳児	午前9時30分頃	おやつと牛乳
	午前11時頃	昼食
	午後3時頃	おやつとミルク又は麦茶
	☆離乳食はご家庭と連絡をとり、月齢に応じて個別に用意します。 ☆粉ミルクは、園で準備します。哺乳瓶は各自ご用意下さい。 ☆ミルクは、一人ひとりの授乳時間に合わせます。	
1、2歳児	午前9時30分頃	おやつと牛乳
	午前11時30分頃	昼食
	午後3時頃	おやつとミルク又は麦茶
3、4、5歳児	午前12時頃	昼食
	午後3時頃	おやつとミルク又は麦茶

◎ 献立について

- 福井市が立てた献立に基づき、園で栄養士と調理員が子どもたちの食べる様子を見ながら安全でおいしく食べられるように工夫して調理しています。
また、毎月「食事だより」を配信しています。
- 季節の野菜や果物類、地場産の食材を使ったり、コロケ、ハンバーグ、卵豆腐など手作りメニューが豊富です。行事には色々な飾りをするなど、目で楽しめる食事づくりの工夫をしています。
- おやつは、栄養士が考案した手作りおやつをなるべく多く取り入れています。
- 離乳食やアレルギーのお子さんにはその子に合ったメニューや食材で食事を作っています。
離乳食は、一人ひとりの発達段階に合わせて徐々に進めています。アレルギー対応食は、専門医の指示に従い必要に応じて行っています。
- 食事のサンプルは毎日玄関のモニター画面に掲載しますのでご覧下さい。量はあくまで見本です。実際は年齢に応じた量になっています。
- 食中毒や腸管出血性大腸菌 O-157 などの対策をしっかりと行っています。
- 「お楽しみ弁当の日」が月1回程度あります。
ご飯・おかず・デザートをお子さんの食べる量に合わせて入れましょう。食中毒予防のため、生ものは火を通して下さい。野菜・フルーツも入れて栄養バランスを考えましょう。

★～お弁当の中には～★

- ・窒息・誤嚥につながると言われている食べ物（丸い形状、固いもの、つるっとしたもの）は小さく切って入れて下さい。（プチトマト・ウインナー・大粒のブドウ・うずらの卵・豆類・りんご・柿・ふかし芋等）
- ・ピック、爪楊枝等先の尖ったものは入れないで下さい。

※夏季は食中毒予防のため給食を取りやめる時期があります。（6月～9月）

21. 保健と健康管理

◎ 病気前後の登園時注意事項について

1. 昨夜熱があった、家庭でけがをした、など健康上で変わったことがあれば、登園時に玄関で迎える職員にお知らせ下さい。
 - ・嘔吐、下痢があった
 - ・機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
 - ・通院した場合は病院名、病名と病状等
2. 園で、発熱があった場合、下痢や嘔吐をした場合、体調が悪く食欲や元気がない場合は緊急連絡先にお電話をさせていただき、お迎えをお願いします。小さいうちは体調が急変することがありますので、どうぞご協力をお願いします。お迎えを依頼するタイミングは37度後半辺りから食欲や体調なども含めて総合的に判断させていただいています。
また、園内で感染症などが流行っている時期に嘔吐や下痢をした場合は、熱がなくてもお電話をしてお迎えをお願いすることがあります。登園のめやすは、発熱・下痢・嘔吐が治まってから24時間以上経過し、普段どおりの食事が摂れるようになったとき、となっておりますので、感染拡大を防ぐためにご協力をお願いします。
3. 病院で診察を受けるような病気やけがでお休みした後に登園されるときは、医師に「こども園に通っている」ことを話し、登園してもよいかどうか確かめてください。持病のあるお子さんは必ずお知らせください。(アレルギー、けいれん、心臓病、喘息など)
4. 感染する病気の場合は、他のお子さんの健康を阻害することもありますので、医師の指示に従って下さい。尚、園内で感染症が流行した場合はその都度お知らせします。
「子どもがかかりやすい感染症のしおり」もご参照ください。(別紙)
5. 仕事の都合などで、入院の必要はないが、病気治療中や病気回復期のお子さんの世話を保護者ができない場合、一時的にお子さんをお預かりする施設があります。
利用方法、詳細は福井市子育て支援室までお問い合わせ下さい。(TEL 20-5270)

◎ くすりの対応について

元来、くすりは保護者が与えるべきものなので、保育時間中に服用しなくても済む処方を配慮してもらうよう、主治医に相談してください。 (例えば、服用時を朝・夕の2回、または朝・夕・就寝前の3回にしてもらう等) 医師との相談の結果やむを得ず保育時間中の投薬が必要な場合は、「投薬依頼書」(事務室にあります)と薬を一緒にして登園時に職員に直接手渡してください。(伝達無しでカバンの中に入っている薬は投与出来かねます。)

お母さん、気をつけて！

★ あおむけで寝かせましょう

赤ちゃんの顔が見えるように、あおむけに寝かせましょう。うつぶせ寝は危険です。



★ 慣らし保育は重要です

生後3カ月～1歳半における保育園での午睡中の突然死事故のうち、約4割が預け始めの時期に起きているそうです。(平成29年厚労省 注意喚起事項より)
預け始めの時期は子どものストレスがとても高いため、慣らし保育をして新しい環境に徐々に慣れていくことが重要です。

SIDS(シズ：乳幼児突然死症候群)とは？

それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。令和5年には48名の乳幼児が亡くなっており、乳児期の死亡原因としては第5位となっています。そのほとんどが1歳半までの乳児期の赤ちゃんに起きています。

原因はまだよくわかっていませんが、育児環境の中にSIDSの発生率を高める因子のあることが明らかになってきました。上記の点に気をつけると、発症率が低くなるといわれています。

22. 服装等について

【0・1・2歳児クラス】

- ・上下分かれているもので、着脱や活動がしやすい服装にしてください。

上の服 ……トレーナー等（フードが付いていないもの、丈の長すぎないもの）

下の服 ……ズボン（活動しやすいズボン）

下 着 ……1歳児クラス以上は、上下分かれたもの

外履き …… 運動しやすい靴（自分で脱ぎ履きしやすいマジックテープ付きがお勧めです）

【3・4・5歳児クラス】

- ・保育時間中の服装は、園指定の体操服（半袖・半ズボン）
- ・登降園時は、体操服の上に制服を着用(6月～9月は体操服で登園)

制 服 …… 園指定のブレザー

体操服 …… 園指定の半袖・半ズボン（寒い時期は中に長袖Tシャツ・スパッツ等を重ねる）

上履き …… 園指定の草履式鼻緒付きのスクールサンダル

外履き …… 運動しやすい靴（脱ぎ履きしやすいマジックテープ付きの靴がお勧めです）

登園靴 …… 形は自由（園外に出かける際にも履くため、サンダルやひも付きなどは避ける）

- 身につけているもの・持ち物など、全ての物に名前を書いて下さい。
（下着類・洋服上下・制服・体操服・上履き・外履き・カバン等個人の持ち物すべて）
- コートやジャンパーは、フックに掛けますのでタグの所に吊り紐を付けて下さい。
- 通園リュックには、目印になるキーホルダーを1つだけ付けて下さい。
（お子様が自分のリュックがどれか分かるようにするため）
- おもちゃやお菓子などは持たせないで下さい。
- 髪を結わせる場合は普通のゴムにしてください。飾り付きのゴムやシュシュ等は昼寝時に布団の中で外れたり、自分で外してポケットに入れて遊んでいるうちに落としたりなどして行方が分からなくなることがよくありますので、ご遠慮下さい。
- ヘアピン等、先の尖ったものはご遠慮下さい。落とした場合小さい子は何でも口に入れてしまう危険性がありますので、ご理解下さい。

23. 準備物について

持ち物には、すべて油性マジック等で大きく、はっきりと名前を書いて下さい。

【らっこ組】0歳児クラス

- 哺乳瓶……必要に応じて
- 赤ちゃん用マグ……月齢に合った形のマグ（毎日お茶を入れて下さい）
- 食事前用エプロン……ポケットがついているもの（写真①）
- 着替え用洋服、ズボン、下着……個人ロッカーに常時3組 入れておきます。汚れた服を持ち帰った時は、持ち帰ったものと同じ枚数分の服を次の日お持ち下さい。
- 帽子 ……洗濯可能な布製の帽子（写真②）
- 午睡用マット（園で準備）の上に敷くもの・体の上に掛けるもの・敷と掛の2枚を入れ手提げ袋
夏：タオルケット2枚（敷1枚、掛1枚）
冬：毛布など2枚（敷1枚、上に掛けるものは厚めの暖かい毛布などを1枚）
- 絵本用カバン……カバンの中央に「えほん」という文字を、下角に「名前」を書いて下さい。（写真③）
- 弁当箱、スプーン等（巾着袋に入れる）……お楽しみ弁当の日（写真④）
※幼児食になってから必要になります。

① シールは剥がれやすいので
マジックで書いて下さい



②



③ 約30×35 cm



④

スプーン・フォーク・ケース
全てに名前



弁当箱とふた
どちらにも名前

【こあら組】1歳児クラス

- ストロー付き水筒……毎日お茶を入れて下さい。
- 食食用エプロン……ポケットがついているもの（写真①）
- 着替え用洋服、ズボン、下着……個人ロッカーに常時3組 入れておきます。汚れた服を持ち帰った時は、持ち帰ったものと同じ枚数分の服を次の日お持ち下さい。
- 午睡用マット（園で準備）の上に敷くもの・体の上に掛けるもの・敷と掛の2枚を入れる手提げ袋
夏：タオルケット2枚（敷1枚、掛1枚）
冬：毛布など2枚（敷1枚、上に掛けるものは厚めの暖かい毛布などを1枚）
- 外履き用靴……名前は、かかとの部分の外側に書いて下さい。
- 絵本用カバン……カバンの中央に「えほん」という文字を、下角に「名前」を書いて下さい。（写真②）
- 弁当箱、スプーン等（巾着袋に入れる）……お楽しみ弁当の日（写真③）

① シールは剥がれやすいので
マジックで書いて下さい



② 約30×35 cm



③

弁当箱とふた
どちらにも名前



スプーン・フォーク・ケース
全てに名前



【ひよこ組】 2歳児クラス

- ストロー付き水筒(首掛け紐付き)……毎日お茶を入れて下さい。
- 食事前エプロン (写真①)
- コップ (7月ごろから)
- コップを入れる袋 (りす組からは歯ブラシも入れます)
- オムツ……毎日 3~5 枚程度 (後ろのテープ側に名前を書いて下さい) (写真②)
※登園時にお家からはいてくるオムツにも名前を書いて下さい。
- おしりふき……ケースは要りません。
- 着替え用洋服、ズボン、下着……個人のロッカーに常時3組 入れておきます。汚れた服を持ち帰った時は、持ち帰ったものと同じ枚数分の服を次の日お持ち下さい。
- 絵本用カバン……カバンの中央に「えほん」という文字を、下角に「名前」を書いて下さい。(写真③)
- 昼寝用敷布団・掛け布団 (夏季はタオルケット) ……約 120×70 cm (マット式は否) 枕の位置にタオルを縫い付け、敷布団裏側の半分に折った所に名前を書いて下さい。(写真④)
- 昼寝用敷布団・掛け布団を入れる袋……袋に大きく名前を書いて下さい。柄がある袋の場合や、濃い色の袋の場合は、白い布を貼り付けて名前を書いて下さい。(写真⑤)
- (おねしょシーツ) ……必要に応じて
- 外履き用靴………名前は、かかとの部分の外側に書いて下さい。
- 弁当箱、スプーン等 (巾着袋に入れる) ……お楽しみ弁当の日 (写真⑥)

① シールは剥がれやすいのでマジックで書いて下さい



(裏面に)
なまえ

②



なまえ

③

約 30×35 cm



なまえ

④ 敷布団 約 70×120 cm
(頭の位置にタオルを縫い付ける)



敷布団の裏側
半分に折った所に名前



なまえ

⑤

布団袋



なまえ

⑥

スプーン・フォーク・ケース
全てに名前



なまえ



なまえ



なまえ



なまえ

弁当箱とふた
どちらにも名前

【りす組】 3歳児クラス

- 水筒……毎日お茶を入れて下さい。
- 箸（または補助箸）（写真①）・箸箱
- 弁当箱（巾着袋に入れる）……お楽しみ弁当の日（写真②）
- 歯ブラシ・コップ・歯ブラシとコップを入れる巾着袋（歯ブラシは6月から）
- 着替え用洋服、ズボン、下着……常時2組 園に置いておきます。汚れた服を持ち帰った時は、持ち帰ったものと同じ枚数分の服を次の日お持ち下さい。
- 昼寝用敷布団・掛け布団（夏季はタオルケット）……約120×70cm（マット式は否）枕の位置にタオルを縫い付け、敷布団裏側の半分に折った所に名前を書いて下さい。（写真③）
- 昼寝用敷布団・掛け布団を入れる袋……袋に大きく名前を書いて下さい。柄がある袋の場合や、濃い色の袋の場合は、白い布を貼り付けて名前を書いて下さい。（写真④）
- （おねしょシーツ）……必要に応じて
- 絵本用カバン……カバンの中央に「えほん」という文字を、下角に「名前」を書いて下さい。（写真⑤）
- 外履き用靴……名前は、かかとの部分の外側に書いて下さい。
- おたから袋……散歩などで見つけたお宝を入れる袋（写真⑥）
- 外遊びセット……洋服上下（汚れても良い服）＋フェイスタオル（体拭き用）を袋に入れて下さい。（写真⑦）

①



②

弁当箱とふた
どちらにも名前



③

敷布団 約70×120cm
（頭の位置にタオルを縫い付ける）



敷布団の裏側
半分に折った所に名前



④

布団袋



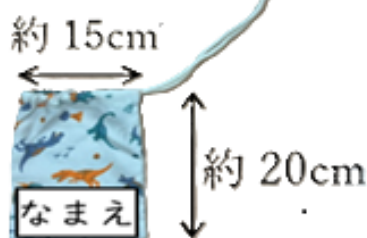
⑤

約30×35cm



⑥

斜め掛けする為紐は長めに



⑦

ビニール製でもOK



【あひる組】 4歳児クラス

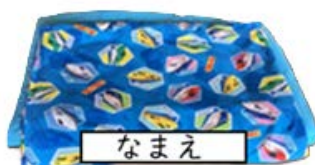
- 水筒……毎日お茶を入れて下さい。
- 箸（写真①）・箸箱
- 弁当箱（巾着袋に入れる）……お楽しみ弁当の日（写真②）
- 歯ブラシ・コップ・歯ブラシとコップを入れる巾着袋
- 着替え用洋服、ズボン、下着……常時2組 園に置いておきます。汚れた服を持ち帰った時は、持ち帰ったものと同じ枚数分の服を次の日お持ち下さい。
- 着替えを入れる袋……（写真③）
- 昼寝用敷布団・掛け毛布・布団袋……秋ごろまで使います。（写真④）
- 昼寝用敷布団・掛け布団を入れる袋……袋に大きく名前を書いて下さい。柄がある袋の場合や、濃い色の袋の場合は、白い布を貼り付けて名前を書いて下さい。（写真⑤）
- 絵本用カバン……カバンの中央に「えほん」という文字を、下角に「名前」を書いて下さい。（写真⑥）
- なわとび・なわとびを入れる巾着袋
- 外履き用靴……名前を、かかとの部分の外側に書いて下さい。
- おたから袋……散歩などで見つけたお宝を入れる袋（写真⑦）
- 外遊びセット……洋服上下（汚れても良い服）＋フェイスタオル（体拭き用）を袋に入れて下さい。（写真⑧）



④ 敷布団 約70×120cm
(頭の位置にタオルを縫い付ける)



敷布団の裏側
半分にした所に名前



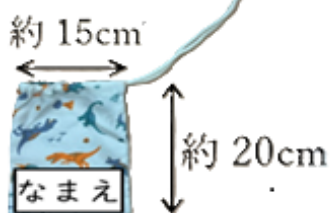
⑤ 布団袋



⑥ 約30×35cm



⑦ 斜め掛けする為紐は長めに



⑧ ビニール製でもOK



【はと組】 5 歳児クラス

- 水筒……毎日お茶を入れて下さい。
- 箸 (写真①)・箸箱
- 歯ブラシ・コップ・歯ブラシとコップを入れる巾着袋
- 着替え用洋服、ズボン、下着……常時1組 園に置いておきます。汚れた服を持ち帰った時は、持ち帰ったものと同じ枚数分の服を次の日お持ち下さい。
- 弁当箱 (巾着袋に入れる) ……お楽しみ弁当の日 (写真②)
- 着替えを入れる袋…… (写真③)
- 絵本用カバン……カバンの中央に「えほん」という文字を、下角に「名前」を書いて下さい。(写真④)
- なわとび・なわとびを入れる巾着袋
- 外履き用靴……名前は、かかとの部分の外側に書いて下さい。
- おたから袋……散歩などで見つけたお宝を入れる袋 (写真⑤)
- 外遊びセット……洋服上下 (汚れても良い服) + フェイスタオル (体拭き用) を袋に入れて下さい。(写真⑥)

①



②

弁当箱とふた
どちらにも名前



③



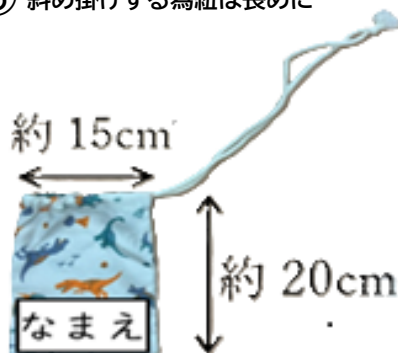
④

約 30×35 cm



⑤

斜め掛けする為紐は長めに



⑥

ビニール製でも OK



<別表> 実費徴収詳細

●保育用品・会費・バス代等

項目	内容	対象児童	金額
保護者会会費	みなづき会会費	全クラス	月額 300円
通園カバン	リュック型	全クラス	5,300円
新年度用品	手提げバッグ・出席ノト・カラーキャップ	全クラス	約 3,000円
オムツ代	パンパース	0歳児クラス	月額 1,800円
		1歳児クラス	月額 1,500円
衛生消耗品	おしり拭き・口拭きウェットティッシュ・ティッシュペーパー・ビニール袋・ペーパータオル等	0, 1歳児クラス	月額 600円
		2歳児クラス～	月額 400円
クリーニング代	午睡用マットカバー	0, 1歳児クラス	月額 200円
月刊絵本	こどものとも・かがくのとも（福音館書店）	1歳児クラス～	月額 500円
創作道具類	はさみ・のり・クレヨン・鉛筆・色鉛筆・粘土 粘土板・絵の具・マーカー等、共有で使うもの	1, 2歳児クラス	月額 150円
		年少クラス～	月額 250円
教材費	各種ワーク・造形用品等	年少クラス～	年額約 2,000円
主食費	米飯給食	年少クラス～・満3歳1号	月額 1,200円
副食費	主食以外の食費・おやつ代	年少クラス～・満3歳1号	月額 5,000円
制服	ブレザー	年少クラス～	9,400円
体操服	半袖シャツ・半ズボン	年少クラス～	5,100円
上履き	草履式鼻緒付きスクールサンダル	年少クラス～	2,300円
鍵盤ハーモニカ	音楽教室	年中クラス～	6,500円
スイミング指導料	新田塚スイミングスクール（2回/月）	年中クラス～	月額 2,400円
卒園準備積立金	卒園アルバム・卒園記念品等	年長クラス	月額約 1,500円
遠足バス代	親子遠足	参加者	約 4,000円

●2号・3号認定こどもに係る時間外保育「延長保育」に関する保護者負担額

(1) 保育標準時間認定・・・18:01 から延長保育料がかかります。(2号は18:00まで無償)

18:01～18:30	30分間まで	日額 100円	月上限額 1,500円
18:01～19:00	30分間超1時間まで	日額 200円	月上限額 2,500円

(2) 保育短時間認定・・・16:01 から延長保育料がかかります。(2号は16:00まで無償)

16:01～16:30	30分間まで	日額 100円	月上限額 1,500円
16:01～18:00	30分間超2時間まで	日額 200円	月上限額 2,500円
16:01～19:00	2時間超3時間まで	日額 300円	月上限額 3,500円

●1号認定こどもに係る時間外保育「幼稚園一時預かり」に関する保護者負担額

15:00までの利用料は無償になります。15:01から延長保育料「幼稚園型一時預かり」がかかります。

※年少以上で保育認定がある場合は「幼稚園一時預かり」の料金も無償になります。(上限11,300円)

平日	15:01～16:00	1時間まで	日額 100円
	15:01～17:00	1時間超2時間まで	日額 200円
	15:01～19:00	2時間超4時間まで	日額 300円
長期休業期間 (春季・夏季・冬季)	9:01～15:00	6時間まで	無料
	9:01～16:00	6時間超7時間まで	日額 100円
	9:01～17:00	7時間超8時間まで	日額 200円
	9:01～19:00	8時間超10時間まで	日額 300円